

**「市有施設への再生可能エネルギー等導入事業（PPA事業）」の
実施事業者に係る公募型プロポーザル実施要領**

令和4年1月

桑 名 市

1. 事業の目的

桑名市は、2050年までに本市からの二酸化炭素排出実質ゼロを目指すため、令和3年3月にゼロカーボンシティ宣言を行いました。

このたび、市有施設に太陽光発電設備等を導入し、再生可能エネルギーを最大限地産地消することで、平常時には温室効果ガスの排出を抑制し、停電等の非常時（以下、「非常時」という）には指定避難所での防災用電源として活用することを目的とした、「市有施設への再生可能エネルギー等導入事業（P P A事業）」（以下「本事業」という。）を実施します。

2. 本公募概要

(1) 募集スケジュール

- ・公募要領の発表・受付開始 1/14
- ・質問受付期間 1/14～1/26
- ・質問回答日 2/1（予定）
- ・参加表明書受付期間 1/14～2/10
- ・プロポーザル参加要請書の通知 2/16（予定）
- ・企画提案書受付期間 2/17～3/3
- ・審査実施日 3/10（予定）
- ・事業者の決定 3月中旬（予定）
- ・契約締結日 3月下旬（予定）

※ただし、国の補助金を活用される場合は、協議の上決定します。

(2) 市有施設への再生可能エネルギー等導入事業（P P A事業）の概要

仕様書に定める市有施設にP P A事業により太陽光発電設備、蓄電池等（以下、「設備」という。）を設置し、市有施設に再生可能エネルギーを供給していただきます。設備は、事業期間において運転・維持管理を行い、事業期間終了後に撤去してください。

本事業においては、不足電力の供給分として系統からの電力供給も対象とした提案を行っていただきます。

また、本プロポーザルにおいては、桑名市の特性を生かした独自提案（事業効果を高めるための付加価値サービス）についても提案できることとしますが、当該サービス料については、設置した設備から供給する電気料金単価に含め、電力供給と一体的に契約を締結するものとします。

(3) 事業期間

運転開始日から最長で20年間とします。

※施設の統合、廃止、用途、管理方法の変更等により、契約の一部を変更する場合があります。その場合は、契約者と市で協議することとします。

(4) 提案限度 P P A 単価及び参考見積書

各施設の提案限度 P P A 単価（予定契約単価）よりも安価な価格を前提に、参考見積書をご提出ください。

受電区分	施設名称	提案限度 P P A 単価 (予定契約単価)
低圧	桑部まちづくり拠点施設 外 14 施設	26.94 円/kWh (税込み)
高圧	多度まちづくり拠点施設	15.83 円/kWh (税込み)
高圧	城東まちづくり拠点施設	16.40 円/kWh (税込み)

※上記、提案限度 P P A 単価とは別に、候補施設に係る予定価格（市が定める対象施設の年間電気使用料金の合算額）（非公表）を設定します。

※現状の各候補施設の電力需給契約単価については、（別紙 2）「電力需給契約単価一覧」を参照してください。

※参考見積書の作成方法は、本実施要領「8. 企画提案書の作成」を参照してください。

※業務詳細については、別紙「市有施設への再生可能エネルギー等導入事業（P P A 事業）」業務仕様書を参照してください。

(5) 事業者の選定

市有施設への再生可能エネルギー等導入事業（P P A 事業）の実施事業者に係る公募型プロポーザル審査委員会において、提案内容を評価基準に基づき採点した結果により、事業予定者を選定します。その後、事業予定者と本市との協議が整い次第、契約を締結します。事業予定者と協議が整わない場合は、次点の者との詳細協議を行います。なお、契約締結までの費用については事業予定者の負担とします。

3. プロポーザルへの参加資格

プロポーザルに参加できる者は、次の各号に定める要件を全て満たす者としします。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しないこと。
- (2) 事業予定者となった場合は、速やかに桑名市入札参加資格者名簿に登録すること。
- (3) 参加表明書提出期限の日以降において、本市から指名停止処分を受けていないこと。
- (4) 参加表明書提出期限の日以降において、暴力団等排除措置要綱に基づく入札からの排除措置を受けていないこと。
- (5) 参加表明書提出期限の日以降において、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 国税及び地方税を滞納していない者。
- (7) 本業務を実施する体制の中に、以下の資格を有する者を含めること。なお、各資格者証の写し（表・裏）を提出すること。
 - (ア) 一級建築士
 - (イ) 電気主任技術者（第 3 種以上）

- (8) 本事業と類似の事業履行実績（平成29年度から令和3年度の期間において、「高圧または低圧施設の屋上または屋根における太陽光発電設備等の設備設計及び導入業務」の履行実績が2件以上）を有すること。ただし、実績は公共事業でなくても構わない。また、本業務を実施する体制に含まれる協力事業者が有する実績でも構わない。
- (9) 本公募は、単体事業者に加え、共同事業体の参加も認めるものとする。共同事業体を構成して参加する場合にあっては、次のすべての要件を満たしていること。
- (ア) 構成員において決定された代表者が、共同事業体の協定書において明らかであること。代表者については、業務の遂行に責任を持つことのできる事業者とする。
- なお、協定書には、各構成員の代表者印を押印し、構成員の役割分担及び活動割合が詳細かつ明確に記載されていること。
- (イ) 共同事業体を構成する代表者及び構成員が、本公募の他の応募者（他の参加者が共同事業体である場合は、その代表者及び構成員）でないこと。

4. 質問の受付及び回答

電子メール（アドレス：greenm@city.kuwana.lg.jp）で受け付けます。ただし、電子メール送付後、電話にてグリーン資産創造課（0594-24-1229）まで到着確認を行ってください。

- (1) 提出期間：令和4年1月14日（金）～令和4年1月26日（水） 午後5時【必着】
- (2) 仕様書等に関する質問書（様式第1号）を添付ファイルとして送付してください。
- 件名には、「市有施設への再生可能エネルギー等導入事業（PPA事業）」と記載してください。（※提出にあたり押印は不要です）
- (3) 質問への回答は、参加表明事業者全員へEメールで送付します。
- （回答は、本市ホームページにて令和4年2月1日（火）までに提示予定）
- (4) なお、本事業に係る説明会は開催しません。

5. 参加表明書等の提出

公募型プロポーザルへの参加を希望する方は、次に定める書類に必要事項を記載のうえ、電子メールにてグリーン資産創造課に提出をお願いします。（原則、PDF形式にて、ご提出ください。）

なお、参加表明された場合であっても、契約の相手方として決定されるまでは、いつでも参加を辞退することができます。

- (1) 参加表明書等提出期間

令和4年1月14日（金）から令和4年2月10日（木）まで必着

- (2) 提出先

ペーパーレス化の推進に伴い、電子メールにてグリーン資産創造課Eメールアドレス（greenm@city.kuwana.lg.jp）に提出をお願いします。ただし、電子メール送付後、電話にてグリーン資産創造課（0594-24-1229）まで到着確認を行ってください。

(3) 提出書類

(ア) 参加表明書（様式第2号）（※提出にあたり押印は不要です）

参加表明書と合わせて、各納税証明書を添付してください。

- ・ 国税及び地方税の未納税額がないことの証明書（過去1年間分）【コピー可】
- ・ 登記事項証明書または代表者の身分証明書【コピー可】
- ・ 印鑑（登録）証明書【コピー可】

※当市の入札参加資格者名簿に登録されている者は、国税及び地方税の未納税額がないことの証明書のみ提出とします。ただし、三重県市町総合事務組合において、中間期納税確認が完了している者、または令和元年7月1日以降に新規登録の申請を行った者は、各種証明書の提出は不要です。また、共同事業体を結成して参加する場合は、各々提出してください。

※共同事業体を結成して参加する場合は、その代表者について記載してください。

(イ) 共同事業体協定書

共同事業体を結成して参加する場合は、ご提出ください。（様式は任意とします）

(ウ) 会社概要（様式第3号）

会社名、所在地、代表者氏名、創立年、資本金、従業員数、特記事項等

※共同事業体を結成して参加する場合は、同様に提出してください。

(エ) 誓約書（様式第4号）（※提出にあたり押印は不要です）

※本実施要領「3. プロポーザルへの参加資格」を十分ご確認ください、事実と相違ないことを踏まえた上で、ご提出ください。

6. 参加資格の確認及び企画提案書の提出を要請する者の選定

参加表明等の提出で提示された書類に基づき、「3. プロポーザルへの参加資格」に定める参加資格要件を満たしているか確認を行い、下記に示すとおりプロポーザル参加要請を通知します。

(1) 通知日：令和4年2月16日（水）（予定）

(2) 通知方法：参加表明書に記載されたメールアドレスに通知します。

(3) 通知内容：参加資格を有すると認められた者には、参加資格がある旨を通知します。
参加資格を有しないと認められた者には、参加資格がない旨及びその理由を通知します。

7. 企画提案書の提出

ペーパーレス化の推進に伴い、電子メールにてグリーン資産創造課Eメールアドレス（greenm@city.kuwana.lg.jp）に提出をお願いします。ただし、電子メール送付後、電話にてグリーン資産創造課（0594-24-1229）まで到着確認を行ってください。

(1) 提出期間：令和4年2月17日（木）～令和4年3月3日（木） 午後5時【必着】

(2) 提出先：桑名市役所 総務部 グリーン資産創造課

- (3) 提出書類：市有施設への再生可能エネルギー等導入事業（P P A事業）の実施事業者に係る公募型プロポーザル企画提案書一式
本実施要領「8. 企画提案書の作成」に掲げる項目について、本業務の提案内容を具体的に記載してください。（※提出にあたり押印は不要です）
- (4) データを添付ファイルとして送付：件名には、「市有施設への再生可能エネルギー等導入事業（P P A事業）」と記載してください。
- (5) その他：①応募書類に虚偽の内容が記載された場合、その者が提出した応募書類を無効とし、選定の対象外とします。
②参加資格がない者、提案限度P P A単価（予定契約単価）を超える見積り金額を提案した者及び1年間の年間予想電気使用料金が、候補施設に係る予定価格（市が定める対象施設の年間電気使用料金の合算額）を超える金額を提案した者については、選定の対象外とします。
③提出された応募書類は理由の如何を問わず、返却しないものとします。
③応募書類提出後の差替え及び再提出は認めないものとします。

8. 企画提案書の作成

本事業への応募者は、「市有施設への再生可能エネルギー等導入事業（P P A事業）」業務仕様書及び「10. 審査基準」を参考に、次に掲げる書類で構成し、それぞれの項目ごとに①から②の順に並べて下記の留意事項に従い、企画提案書を提出してください。（原則、P D F形式にて、ご提出ください。）

提案は、（別紙1）の全ての候補施設を対象とし、次の項目に沿って行ってください。

また、所定の様式に記載してください。

- ① 企画提案書（様式第5号（表紙）から様式第10号）
- ② 企画提案（任意様式）

※②については、各様式に記載された内容等を補完するためのイメージ図・イラスト等の活用を「可」とします。

ア 技術提案（様式第6号）

技術提案には、次の（ア）から（カ）までを必須事項として含めてください。なお、検討にあたっては以下の情報を参考に検討してください。

- ・（別紙1）に記載の各施設ごとの予定使用電力量及び契約電力
- ・施設の配置図・平面図・立面図、単線結線図等の図面、施設の一年間の電力使用量の30分値等の資料は、希望する事業者に対して、随時電子メールにてデータで提供します。
- ・構造計算書は、提案資格があると認めた者のうち、必要がある者のみ提供します。

（ア）実施方針

- ・提案の基本方針、概要等を記載してください。
- ・設備の平常時のシステム構成図を記載してください。

（イ）太陽光発電設備及び蓄電池設備容量

- ・各施設における想定設置量（太陽光発電設備定格出力(kW)、蓄電池出力(kW)及び容量(kWh))

を検討してください。

- ・蓄電池設備容量は、別紙「仕様書」P3の(2)イ②「蓄電池の容量」をご一読の上、施設ごとに最低限の仕様水準を満たすようご提案ください。
- ・1施設ごとに想定した設備仕様及び設置量を算出・記載してください。なお、(別紙1)の全ての施設において、設置可能を前提としてください。
- ・最終的な設置の可否については、事業予定者との協議において決定します。事業実施の考え方については、別紙「仕様書」P2の4「事業実施について」を参照してください。

(ウ) 自家消費量及び温室効果ガス排出削減量

- ・1施設ごとに想定自家消費量を算出し、記載してください。なお、自家消費量を算出する際には、導入可否に関わらず、(別紙1)の全ての候補施設数としてください。
- ・想定する蓄電池の運転モード(充放電の運用方法)を示してください。
- ・自家消費率を示し、合わせて設備設置容量と自家消費率の見積りの根拠(考え方)を示してください。
- ・自家消費率については、本実施要領P9の「カ 電力シミュレーション内訳書(様式第10-1号から10-3号)」と整合を図ってください。
- ・温室効果ガス排出削減量は、全施設における1年間の総量を算出してください。
- ・電力の二酸化炭素排出係数は0.426kg-CO₂/kWhを使用してください。

※自家消費で賄い切れない電力(不足分)は系統から電力供給を行っていただきます。
系統からの電力にも再生可能エネルギーやCO₂フリー電気の供給を提案する場合は、その分の温室効果ガス排出削減量も算出してください。

(エ) 設備設置仕様

- ・太陽光発電設備の設置場所、設置方法(架台等)を記載してください。
- ・想定する設置場所、設置方法における、JIS C8955(2017)に定められている荷重(風圧、積雪、地震)に対する太陽光発電設備の耐荷重を、風速、積雪量、震度等を用いて記載してください。
- ・太陽光発電設備の単位面積当たりの重量(kg/m²、基礎、パネル重量込み)を記載してください。
- ・想定する蓄電池の設置場所、設置方法、寸法、重量等を記載してください。
- ・太陽光発電設備が設置可能な場所は、原則として施設の屋上または屋根とします。蓄電池設備が設置可能な場所は、管理運営に支障のない箇所とし、特に(別紙6)「浸水想定区域図」に示す浸水想定区域については上層階への設置を心がけてください。なお、浸水想定区域の詳細は(別紙7)「桑名市防災マップ(2021年9月発行)」を参照してください。

(オ) 非常時に利用可能なシステム

以下の点を含め、非常時の利用方法を提案してください。

- ・非常時のシステム構成図
- ・非常時の利用、操作方法(LED照明機器・非常用コンセント等の特定負荷への供給の有無、非常時に必要な機器の操作及び配線作業の要否等)
- ・自立運転時に太陽光発電設備から使用可能な出力(取出し口ごとの出力(kW)及び総出力(kW))(※蓄電池への充電はここには含めないこととします)
- ・自立運転時の太陽光発電設備から蓄電池への充電能力(kW)

- ・ 自立運転時に蓄電池から使用可能な出力（取出し口ごとの出力（kW）及び総出力（kW））

(カ) 桑名市の特性を生かした独自提案

提案者が有する知識や技能、経験等を活かした、脱炭素社会に向けた再生可能エネルギー等の利用促進、持続可能なまちづくりなど、桑名市ゼロカーボンシティの実現に資する提案を期待します。

イ 実施体制（様式第7号）

(ア) 事業実施体制図

- ・ 代表事業者名、構成関連事業者名を示し、それぞれの事業者の関係や役割分担を示した体制図を作成してください。図には事業を実施する要員について、資格、経験等を記載し、資格については証明する書類（資格証等）の写しを添付してください。

(イ) 工事計画概要、実施体制、スケジュール

(ウ) 市内事業者の活用

- ・ 事業の実施に当たっては市内事業者を優先して選定することとし、提案者が行う業務における市内事業者の活用方法について記載してください。

(エ) 運転期間における維持管理・メンテナンス等の計画（定期点検、設備交換計画、遠隔監視の有無等）、実施体制、スケジュール

(オ) 代表事業者の経営状況（過去5か年）

- ・ 貸借対照表、営業利益率、流動比率、自己資本比率等を記載してください。

(カ) 工事費、運転管理、維持管理及び撤去のための費用、資金調達を含めた事業資金計画

(キ) 故障、緊急時の対応体制図

(ク) 事業実施中のリスクに対する対策

- ・ 損害保険の補償額、適用範囲、その他の対策等を記載してください。

ウ チェックリスト（様式第8号）

（様式第8号）の記載項目について、（様式第6号）及び（様式第7号）に記載をしたものに○をつけて、提出してください。

エ 類似業務履行実績 概要（様式第9号）

類似業務履行実績には、次の項目を網羅してください。（2件以上記載）

- ・ 事業名 : 契約上の正式な名称を記載
- ・ 事業内容 : 対象となる施設の概要（用途、構造、規模等）や同種性が分かるように記載
- ・ 発注者 : 発注者名を記載
- ・ 受注形態 : 単体事業者、共同事業体などの別を記載
- ・ 契約年月日 : 契約締結日を記載
- ・ 契約期間 : 契約期間を記載

また、上記の類似業務履行実績について、契約書（協定書）の写しを添付してください。

なお、類似業務履行実績は特段、公共事業でなくても構いません。

オ 参考見積書（様式第 10 号）

下記の料金体系表に基づき、様式第 10-1 号から 10-3 号の「参考見積 P P A 単価（A）」、「電灯の供給にかかる基本料金単価・電力量料金単価（B）」、及び「動力の供給にかかる基本料金単価・電力量料金単価（C）」、「不足電力の供給にかかる基本料金単価・電力量料金単価（D）」等を入力すると、様式 10 号にそれらの数値が反映されますので、入力を確認した上で様式 10 号を提出してください。

《料金体系表》

受電区分	PPA事業	不足電力の供給分(系統からの電力供給)		
		低圧施設の供給分		高圧施設の供給分
低圧施設	参考見積PPA単価(A)	電灯の供給にかかる基本料金単価・電力量料金単価(B)	動力の供給にかかる基本料金単価・電力量料金単価(C)	—
高圧施設	参考見積PPA単価(A)	—	—	不足電力の供給にかかる基本料金単価・電力量料金単価(D)

- ・契約の締結は、参考見積書の参考見積単価に基づく単価契約により行う予定です。
- ・参考見積単価については税込み価格とし、小数点第 2 位まで記載してください。この金額には供給に必要な一切の諸費用を含めることとします。また、今回の対象施設の最終的な設置の如何に関わらず、すべての施設に対して単価を設定してください。
- ・参考見積 P P A 単価（A）には各施設の提案限度 P P A 単価（予定契約単価）よりも安価な価格を前提にご提案ください。また、提案限度 P P A 単価とは別に、候補施設に係る予定価格（市が定める対象施設の年間電気使用料金の合算額）（非公表）を設定しています。
- ・参考見積 P P A 単価（A）の体系については、電力使用量に対する電力料金単価のみとし、月別又は時間帯別に異なる P P A 単価は使用できないものとします。また、基本料金単価の設定は行わないものとします。（A）は、設備の設置、運用、維持管理等、その他本事業の目的を達成するために必要となる一切の諸経費を含めるものとします。なお（A）は原則、契約期間中一定額とします。
- ・不足電力の供給分として系統から電力供給を行っていただく際の電力量料金である「電灯の供給にかかる基本料金単価・従量料金単価（B）」、及び「動力の供給にかかる基本料金単価・従量料金単価（C）」、「不足電力の供給に係る基本料金単価・電力量料金単価（D）」については、基本料金と従量単価、あるいは基本料金相当を含んだ従量単価、いずれも可とします。（B）、（C）、（D）の単価設定については、最長 20 年間の中での価格改定の考え方を明確に示した上で、ご提案ください。
- ・現状の各候補施設の電力需給契約単価については、（別紙 2）電力需給契約単価一覧」を参照してください。
- ・「参考見積 P P A 単価（A）」、「電灯の供給にかかる基本料金単価・従量料金単価（B）」、「動力の供給にかかる基本料金単価・従量料金単価（C）」、及び「不足電力の供給に係る基本料金単価・電力量料金単価（D）」には再生可能エネルギー発電促進賦課金、燃料費調整額を含めない形で算出した 1 年間の年間予想使用料金をプロポーザルの評価対象とします。

- ・1年間の年間予想使用料金は、次ページのカ「電力シミュレーション内訳書（様式第10-1号から10-3号）」の必要項目を入力していただくことにより、自動的に算出されますが、算出結果に誤りがないか入念に確認をしてください。
- ・評価にあたっては、「10. 審査基準」「1 評価項目及び配点等評価表」の料金体系の数式に基づき算定します。

事業単価の考え方は、別紙「仕様書」P2の(3)「事業費用」に準じてください。

カ 電力シミュレーション内訳書（様式第10-1号から10-3号）

年間予想電気使用料金の合算額については、電力シミュレーション内訳書（様式第10-1号から10-3号）の必要項目を入力の上、算出してください。また、様式第10-1号から10-3号を補足するための資料提出も可としますが、本様式で示す数値等が分かるようにしてください。加えて、自家消費率については、本実施要領8ア(ウ)「自家消費量及び温室効果ガス排出削減量」と整合を図ってください。

なお、予定使用電力量は様式10-1号から10-3号に記載のとおりですが、あくまでも過去の実績等から予測した予定量であり、保証するものでは無いことに、ご注意ください。

また、記載の予定使用電力量より電力使用量が増減した場合、市はその責を負わないものとします。

キ 全体的な留意事項

- ①企画提案の選考においては、提案者から提出された企画提案書に基づき評価を行い、記載内容に応じて採点します。このため、提案内容を評価しやすいように、実施要領記載の事業内容、業務に対する考え方など、具体的に分かりやすく記述してください。
- ②1ページに収まらない場合は、複数ページにわたることも可とします。
- ③提案書には、様式第5号「企画提案書（表紙）」を除く全てのページにおいて、会社名及び会社のロゴ等を記載しないでください。
- ④本市の要求する事業内容をどのように実現するのかを分かりやすく記したスケジュールや、事業内容を実現するにあたっての具体的な方法や提出資料等の記載が漏れていた場合、評価が大幅に低くなることもあるため、余すことなく記載してください。
- ⑤提案内容は、確実に提案者が実現できる範囲で記載してください。提案書に記載した内容は、提案価格の中で実現を約束したものとみなします。また、提案書等の内容において、2通り以上に解釈できるような記載はしないでください。
- ⑥提出された企画提案書等は、返却しません。
- ⑦提出された企画提案書等は、提案者に無断で使用しません。ただし、選定を行う作業に必要な範囲において複製を作成します。
- ⑧提出された企画提案書は提出後、資料の追加、内容の変更は認めません。
- ⑨用紙の大きさは様式第10号及び様式10-1号から10-3号を除き、原則A4縦版としてください。

9. 選定方法

(1) 審査会の設置

本事業を実施する実施事業者を選定するため、市有施設への再生可能エネルギー等導入事業（P P A事業）の実施事業者に係る公募型プロポーザル審査委員会（以下「審査会」という。）を設置します。なお、審査会は非公開とします。

(2) 審査会の開催日

令和4年3月10日（木）（予定）

※開催方法等の詳細については、令和4年3月4日（金）に、参加表明書に記載された電子メールアドレスに通知します。

※応募状況により、上記以外の日程で審査会を開催する場合があります。

※参加資格がない者、提案限度P P A単価（予定契約単価）を超える見積り金額を提案した者及び1年間の年間予想電気使用料金が、候補施設に係る予定価格（市が定める対象施設の年間電気使用料金の合算額）を超える金額を提案した者は審査会に参加することができませんので予めご了承ください。その場合は、令和4年3月4日（金）に、参加表明書に記載された電子メールアドレスに通知します。

(3) プレゼンテーション及び質疑応答

参加資格を有すると認められた者に対して、企画提案書等に基づきプレゼンテーション及び質疑応答を行います。

①プレゼンテーション及び質疑応答時間

1者につき、30分（プレゼンテーション20分、質疑応答10分）とします。なお、本業務の総括責任者は必ず出席するものとします。

②プレゼンテーション使用機器等

プレゼンテーション時に使用するプロジェクター及びスクリーンは本市で準備しますが、その他の機器が必要な場合は、予め申し出てください。

③選定に係る留意事項

- ・審査会は非公開とします。
- ・審査結果に対する異議申し立ては一切受け付けません。

(4) 選定手続

審査会は、「10. 審査基準」に基づき、提出された応募書等の内容について審査及び評価を行い、出席委員の評価点数の合計点が一定点数（180点×出席委員数）以上かつ出席委員の評価点数の合計点が最も高い提案者を第1位順位（事業予定者）として決定します。

第1位順位の合計点が同点の場合は、出席委員の多数決により第1位順位を決定します。それでも決しない場合は委員長が第1位順位を決定します。

(5) 選定結果の通知

選定結果については、メール及び書面の郵送を持って通知します。また、本市ホームページでも公表します。

10. 審査基準

審査会において、下記の審査基準に基づく企画提案書の審査を行い、最も優れた提案をした者を第1順位（事業予定者）とします。

1 評価項目及び配点等評価表

評価項目	評価の視点	加重倍率	配点
技術提案に関する視点(150点)			
導入設備仕様 ※詳細は次ページ(別表1)のとおり	・太陽光発電設備の発電電力が多く、また当該施設で最大限自家消費することができる提案となっているか ・非常時利用の仕様が充実しているか など	別表1のとおり	100
桑名市の特性を生かした独自提案	提案者が有する知識や技能、経験等を活かした、桑名市ゼロカーボンシティの実現に資する提案となっているか	10	50
実施体制に関する視点(90点)			
工事遂行能力の確保	無理のない実施体制、スケジュール等となっているか	4	20
市内事業者の活用	市内事業者を活用する提案となっているか	4	20
業務遂行能力の確保	無理のないメンテナンス計画、実施体制等となっているか	6	30
事業実施中のリスクに対する対応	事業実施中に発生するリスクに対応できる提案となっているか	4	20
料金体系(60点)			
(数式)			
$60点 \times \left(1 - \frac{0.4 \times \text{年間予想電気使用料金}}{\text{候補施設に係る予定価格(市が定める対象施設の年間電気使用料金の合算額)}} \right)$		左記の数式に準じる	上限 60
※ただし各施設の提案限度PPA単価(予定契約単価)よりも安価な価格を前提として提案に限る。 ※小数点未満、切り捨て			
評価の合計(300点)			

2 評価方法

- (1) 各評価項目について、以下の6段階評価を行う。
 - 5点：優れている、4点：やや優れている、3点：普通、2点：やや劣る、1点：劣る、0点：非常に劣るまたは提案無し
- (2) 評価点は、各項目の評価結果に対し、指定された加重倍率を乗じて得られた点数とする。

3 第1位順位の決定方法

- (1) 出席委員の評価点数の合計点が一定点数（180点×出席委員数）以上かつ出席委員の評価点数の合計点が最も高い提案者を第1位順位（事業予定者）とする。
- (2) 第1位順位の合計点が同点の場合は、出席委員の多数決により第1位順位を決定する。それでも決しない場合は委員長が第1位順位を決定する。

(別表1) 導入設備仕様内訳

評価項目		評価の視点	加重倍率	配点
導入設備仕様(100点)				
太陽光発電及び蓄電池の設備容量等	太陽光発電設備	太陽光発電設備の出力(kW)が大きい	4	20
	蓄電池容量	蓄電池の容量(kWh)が多い	4	20
	蓄電池の活用による余剰電力の自家消費	蓄電池の活用を含めて、太陽光発電電力の自家消費量が大きい	2	10
提案の実現性について	システム提案の実現性	システム構成、設備設置容量や自家消費量の考え方等、システム提案の内容が明確で実現性があるか	2	10
	設備の設置方法	設備の設置方法は実現性があるか、また安全性が高く、施設への影響が小さいものになっているか	3	15
非常時の利用について	非常時利用の利便性	非常時利用における利便性が充実しているか	2	10
	太陽光自立出力	自立運転時に太陽光発電設備から使用可能な出力(kW)が大きい (※蓄電池へ充電する分は除く)	1	5
	蓄電池充電能力	自立運転時に太陽光発電設備から蓄電池に充電する際の能力(kW)が大きい	1	5
	蓄電池自立出力	自立運転時に蓄電池から使用可能な出力(kW)が大きい	1	5
評価の合計(100点)				

11. 契約等

(1) 契約方法については、事業予定者と決定された者と次のとおり予定する。

市有施設への再生可能エネルギー導入事業（PPA事業）	公募型プロポーザル方式により事業予定者と決定された者との随意契約
----------------------------	----------------------------------

契約締結後、速やかに市有施設への再生可能エネルギー等設備の導入、運転管理及び維持管理等を実施してください。

(2) 支払条件

各施設の検針日に基づき、毎月、市が事業者にお支払いします。なお、電力使用量は検定を受けた電力量計により計測するものとします。

(3) その他

事業予定者が契約締結までに次のいずれかにより契約が不可能となった場合は、審査会において、次順位であった者（一定点数を満たしている者に限る。）を新たな事業予定者として手続きを行うものとします。

ア 本実施要領「3.プロポーザルへの参加資格」に記載した要件のいずれかを満たさなくなったとき

イ 提案資格または提案内容が無効となったとき

ウ その他事故等の特別な事由により契約が不可能と認められたとき

12. その他

(1) プロポーザルに係る全ての応募書類の作成及び提出に関する費用は、応募者の負担とします。

お問合せ先

桑名市役所 総務部 グリーン資産創造課

TEL : 0594-24-1229 FAX : 0594-24-6312

メール : greenm@city.kuwana.lg.jp